

中間答申にあたって

西東京市地域情報化計画策定審議会は平成 13 年 6 月、西東京市に於ける地域情報化計画を策定し、もって地域情報化の施策の総合的かつ計画的な推進を図るために設置され、以来 13 回の審議会を開催して今年中の答申に向け入念な検討を重ね今回の中間答申書を提出するに至りました。

審議に当たりましては、情報化が生活、社会、産業のあらゆる分野で重要性を高めつつあること、国が e-Japan 戦略計画を強力に推進していること、西東京市が平成 13 年 1 月に保谷・田無両市が合併し両住民の融合化と地域活動の活性化等が求められていることなどに配慮して参りました。

特に、西東京市基本構想・基本計画（第三次素案）の基本理念「やさしさとふれあいの西東京にくらし、まちを楽しむ」を実現するために、IT（情報通信技術）は複雑化する社会構造、高齢化社会、地域経済の活性化に対応していくためには有効な手段であるとの認識から「新しいかたちのコミュニケーション社会」を創出していくことを提言することとしました。

即ち、「人による情報化」と「ITによる情報化」の相互補完による新しいかたちのコミュニケーション社会（こころポリシティ・西東京）であります。

検討の過程では、市民、事業者、行政各部門からのヒアリング、アンケート調査、シンポジウムの開催などを行い西東京らしい地域情報化が何であるかのための調査に力を入れました。その結果西東京地域の情報化は全国的にも高く各分野からの期待が大きいことが分かりました。

地域情報化の推進の担い手は市民、事業者、行政であって、三者の連携が非常に重要であり、かつ市民のニーズ、セキュリティ、情報格差、地域人材の活用、行財政改革、費用対効果に充分配慮していくことが肝要であります。

今回の中間答申書には、できるだけ多くの方に理解をしていただくためにエピソードや挿絵を入れるなどの工夫もしておりますので地域情報化の理解促進のために大いに活用していただければ幸甚です。

西東京市地域情報化計画策定審議会
会長 麿 昭男